

## 平成20年2定防災警察常任委員会

益田委員

私は一つのテーマについてのみ質疑いたします。そのテーマは神奈川県警察運営重点でございます。

運営重点は、知事部局で言えば、部局の政策宣言というようなものであり、運営重点を達成目標にして、頑張るということだと思います。

このような目標は、全国の警察で設定されているのか最初にお伺いいたします。

警務課企画室長

運営重点という形の文章をもって、例えば、今年は重要犯罪を多く検挙しようなどという言葉で掲げているのは、全国のほとんどであろうかと思えます。

また、本県のように数値を明確に示して達成目標を設定している県は、佐賀県警察ほか数県で、10県に満たないということでございます。また、内容は同県のように四つを掲げるのではなく、どれか一つあるいは二つということでございます。死亡事故や刑法犯認知件数をおおむね挙げているようでございます。

益田委員

各都道府県とも、年頭に目標を決めて、動いていくということにはなっているのでしょうか。

警務課企画室長

委員おっしゃるとおりと認識しております。

益田委員

この目標は、当然、発表するわけですから、県民の目の届くところということでは、ホームページなどで公表していると思えますが、この目標は、県民に向かって、こういう目標を立てて県警察は頑張るぞという外向きのものなのか、あるいは警察職員に対して、こういう目標を目指して頑張ろうというものなのか、どちらでしょうか。

警務課企画室長

その両方であると認識しております。県民に対しては、今年1年、神奈川県警察はこういう目標に向かって努力をし、ひいては安全で安心して暮らせる地域社会をつくり出すということをお約束しており、内部に対しては、こういう目標に向かって我々の使命を果たそうと呼び掛けている、この二つの意味があると承知しております。

益田委員

今流行のマニフェストになると思いますが、だとしたら、警察本部の目標は各警察署に落とししていくべきで、さらに、それを部とか、課とかに落とししていくべきではないかと思えます。犯罪を起こす者はこれを聞いて止めようと思うかどうかは別にして、警察署はこういうことをやっている、県民に向けてというお話もありましたので、この公表の仕方をもう少し工夫した方が良いと思えます。

私みたいにホームページも見られない者にとっては、話にもならないが、そういうことで抑止力になるならば、具体的な提案はできないが、少し検討した方が良いと思えます。その点はいかがですか。

#### 警務課企画室長

現実には、県警察のホームページ、マスコミ各紙、その他の媒体、あるいは各警察署において、いろいろな手段を使って管内の皆様にお示ししているところがございます。ただ、改善の余地が全くないというわけではございませんので、今後も、より効果的な方法でお示ししていくように努力していきたいと思っております。

#### 益田委員

なぜ私がこういうことをお聞きするかと言いますと、1年が始まったときに、県、防犯協会や交通安全協会などの人たちと同じ数値目標を持って取り組んだ方が、より効果があるだろうと思いました。

次に、確認の意味で、運営重点、達成目標について、その達成状況をお伺いします。

#### 警務課企画室長

はじめに、昨年の達成目標についてお答えいたします。昨年の達成目標は、4点でございます。一つ目は、刑法犯認知件数、前年比 10%以上削減、二つ目は、刑法犯の検挙率、35%以上、三つ目は、重要犯罪の検挙率、65%以上、四つ目は、交通事故の死者数、230 人以下でございます。

これらの達成状況については、一つ目の刑法犯認知件数は前年比 10%以上削減のところ、マイナス 8.3%、二つ目の刑法犯の検挙率は 35%以上のところ、39.8%、三つ目の重要犯罪の検挙率は 65%以上のところ、64.5%、四つ目の交通事故の死者数は 230 人以下のところ、237 人で行いました。

#### 益田委員

今のお話を伺うと、刑法犯の検挙率は目標に対して高くなっており、交通事故の死者数も目標より 7人多くなっています。一生懸命頑張ってきてきたというイメージがありますが、刑法犯認知件数については、10%以上が目標のところ、8.3%という話でありました。その理由はどのようにとらえていますか。

#### 警務課企画室長

刑法犯認知件数につきましては、平成 7 年から平成 14 年にかけて 8 年連続して戦後最多を更新し続け、平成 14 年には、ついに 19 万件を超えました。これは、神奈川県警察にとって最悪の数字でございます。そこで、このような治安の悪化に歯止めを掛けるべく、平成 15 年を治安回復元年と位置付けまして、平成 16 年からただいまのような数値目標を設定して内外に公表し、認知件数の削減に取り組んでまいりました。

その結果、平成 19 年末には、平成 14 年比でマイナス 7 万 7,639 件、40.8%減少させるという成果を上げることができました。平成 19 年の対前年比マイナス 8.3%という結果につきましては、これまでのような刑法犯認知件数の大幅な削減ということが徐々に難しくなってきたと受け止めておりまして、刑法犯認知件数を 9 万件台に持って行く上で、これからが踏ん張りどころ、正念場であると受け止めております。

#### 益田委員

今のお話では、徐々に目標を達成していくことが難しくなっているということですが、それは何となく分かります。前年対比で 10%ずつ減らしていったらゼロになってしまいます。これが一番理想の社会ですが、目標値が下がっていくというのは分かります。

それから、交通事故の死者数については、230 人以下という目標に対して、237 人となっています。この辺のところについては、どのように考えているのか伺います。

### 警務課企画室長

交通事故死者数につきましては、平成 14 年が 376 人、平成 15 年が 309 人と、いずれも 300 人を上回っていたことから、平成 16 年に交通事故死者数を 300 人以下にするという目標を掲げたところでございます。その結果、平成 17 年には 252 人に抑止できたことから、平成 18 年には目標を上方修正して 250 人以下とし、その結果 240 人にまで抑え込むことができました。そこで、平成 19 年は、第 8 次神奈川県交通安全計画に平成 22 年中に達成すべき目標として掲げている 230 人以下という目標を、先取りする形で掲げたところでございます。その結果、237 人という結果でございます。5 年連続の交通事故死者数の減少は果たすことができたわけでございますが、残念ながら 230 人以下には至りませんでした。平成 22 年中、あるいはそれ以前に、何とか 230 人以下に抑止すべく、今後も努力を継続してまいりたいと考えております。

### 益田委員

交通事故死者数の目標については、自ら好んで交通事故で死のうと思っている人はいないわけで、なぜ目標を決めると交通事故で亡くなる方が少なくなるのか教えてください。

### 交通部長

先ほど、企画室長から第 8 次交通安全基本計画のお話をいたしました。県をはじめ各市町村、警察、交通安全協会など 200 を超える団体がありまして、この中におきまして、県が実施すること、あるいは市町村が実施すること、交通安全施設の関係、広報啓発活動、警察のいろいろな取締り、あるいは各団体の連携したアピール、こういう部分を一緒になって取り組んでおります。

昭和 45 年が交通戦争と言われ、全国では 1 万 6,000 人、神奈川県でも 803 人の方が亡くなられておりますが、今までやってきたいろいろな施設の整備、広報啓発、取締り、あるいは医療機関の医療技術の進歩、あるいは道路関係、運輸関係の方々などが、様々な安全意識の高揚などに取り組み、一定の目標を定めて一緒になって努力して力を合わせて取り組んでいくということで、交通事故の減少につながっていったと理解しています。

### 益田委員

目標を定めて、それ以下になるということは素晴らしいことです。去年の夏、県道丸子中山茅ヶ崎線で、子供が倒れて、トラックに引かれるという事故がありました。そのときには県土整備部が道路を改良したということがありました。本当は最初から改良しておけば、そんなことはなかっただろうと思いますが、目標を設定することによって、死傷者が減っていくことは大変すばらしいことだと思います。

県警察として目標を決めて、具体的に、どのように署に示していくのですか。警察本部内については分かりましたが、各現場にはどのように示すのかお伺いします。

### 警務課企画室長

刑法の認知件数など四つの達成目標を設定してございます。今年の刑法犯の認知件数の達成目標は、対前年比マイナス 5% でございます。したがって、各警察署は自分の署の昨年の件数から 5% 削減するための努力をしていくこととなります。刑法犯の検挙率 35% 以上、重要犯罪の検挙率 65% 以上も同様でございます。

ただし、交通死亡事故については、各警察署の昨年の実績あるいは交通状況等々を勘案して、それぞれ個別の目標を交通部において設定し、各警察署はそれを達成すべく努力

をしていくということになります。

益田委員

各警察署には何か基準があり、54 署ごとで決めていくのでしょうか、交通部の職員にそれを徹底し、外部の人たちにもそれをお願いして、互いに連携して、そして各署員にまで徹底していくと、こういう解釈でよいでしょうか。

警務課企画室長

委員おっしゃるとおりです。

益田委員

刑法犯認知件数は、平成 19 年は 10%以上削減のところ、結果は 8.3%でした。平成 20 年の目標は 5%と下げているのですが、この理由を伺います。

警務課企画室長

先ほども触れましたが、これまで平成 14 年に比べて 40%以上の削減を達成してまいりました。削減という面では、かなり厳しい状況になってきております。したがって、減少の曲線は、今後緩やかにならざるを得ないだろうということで、去年はマイナス 10%で設定いたしました。今年はやや緩やかにしてマイナス 5%を設定し、それをきっちり達成していこうという意味で設定したものでございます。

益田委員

毎年、前年度対比 10%削減していったらゼロになってしまうし、そんな夢のようなことはできないことは理解しています。前年対比マイナス 5%と目標を下げていくことによって、署員のモチベーションは下がることはないかと確信して、この目標を設定しているのか伺います。

警務課企画室長

委員おっしゃるとおりでございます。

益田委員

警察では、刑法犯認知件数を平成 21 年中に 9 万件台にすると聞いていますが、神奈川力構想実施計画では、平成 22 年度に 9 万件台ということだったと思います。前倒していくのは大変素晴らしいことですが、この辺の違いというのはどういうことですか。

警務課企画室長

神奈川力構想・実施計画の最終年度は平成 22 年度でございます。したがって、県警察の場合は暦年ですが、県警察としても、平成 22 年中に刑法犯認知件数を 9 万件台にすべく目標を設定しているところでございます。

しかし、平成 22 年中の目標達成を、より確実なものにするという意味から、内部的には目標達成年次を前倒して、平成 21 年中に何とか 9 万件台に持っていきたいということで、目標設定しているところでございます。

益田委員

目標については、一方はパーセンテージで、もう一方で 9 万件となっています。本年は 5%ということですが、平成 21 年、22 年と、何%くらいを想定しているのですか。

#### 警務課企画室長

本年はできれば、10%という数字あるいはそれに近い数字を掲げたいと思っております。ただし、先ほど御報告したとおり、昨年がマイナス 8.3%で、厳しくなってきたという状況が見られましたので、本年はマイナス 5%と、その分を上乗せすべきところを逆に削ったわけでございます。

平成 22 年を視野に入れた場合は、平成 21 年がマイナス 3%、平成 22 年がマイナス 2%で、9 万件台に持っていけると踏んでおりますが、平成 21 年中に達成するならば、今年 5%を少し上回ったくらいで、来年は 4%ないし 5%を設定して、平成 21 年中に達成できればよいと考えております。

#### 益田委員

こういう数字は、生きている数字で、毎年、毎年、警察本部の決意として目標を掲げていると思います。したがって、若干上下することはやむを得ないことだと思いますが、平成 21 年までに 9 万件台にするということであれば、特に今年は大事だと思います。今年きちんとやっていかないと、平成 21 年に 9 万件には届かないと思いますので、是非努力していただきたいと思います。

次に、交通事故の死者数については、毎年、減少してきて、230 人以下という目標を目指しているわけです。何もしないで、このように自然に減ってきたわけではなく、今までも一生懸命努力しているわけです。従来の取組をそのままやっていたならば、こういう結果になるであろうということは想定できますが、何か新たに考えなければならぬかと思っております。その辺のアイデアというのはあるのでしょうか。

#### 交通部長

昨年と今年、230 人以下ということでやっているわけですが、交通事故防止対策も、街頭犯罪対策も基本は同じであると思います。引き続き取り組むべき広報啓発、取締り、道路整備など、いろいろな関係団体と連携して地道に取り組んでいく対策と、今年は県警察において、過去 3 年間の発生状況を予測いたしまして、毎月 5 日間、週ごとに特別な対策を取っていかうということで、カレンダーを作成しているところでございます。いろいろな取締り、広報啓発など現象的な取組と合わせて、現在、警察庁でもいろいろな取組を始めております。私どもも、既に自転車対策ということで、例えば、昨年 5 万件の人身事故が起きた中で、約 1 万 1,000 件が自転車事故であります。国でも、自転車安全利用 5 則などが、今年 6 月に新たに施行されますので、このような新しい対策と今までの対策を地道に組み合わせていくことが、交通事故を減少させていくものと考えております。よって、引き続きそういう部分も取り入れて、若干目線を変えて、県や市町村、関係団体などと連携して取り組んでまいりたいと考えております。

自転車にしろ、二輪車にしろ、一般的な取締りだけでなく、例えば、土曜、日曜日に、小田原方面に二輪車が集中するということがあれば、国道 246 号線で広報啓発活動をしたり、また必要な取締りするなど、目先を変えたり、新たな対策を実施していくという形で現在も進めているところでございます。

#### 益田委員

お話しはよく分かりました。同じことを繰り返しながら、減らしていくということは従来からもやってきたことです。

パトカーや白バイを増やすなどのハード面での充実から、この交通事故に対応することは考えていないのか伺います。

#### 交通部長

白バイについては、街頭犯罪の関係もありますが、現有の中で、平成6年から本部にあった部分を警察署に出して、現在、42台を28警察署に配置しております。白バイについては、機動力を生かした街頭犯罪対策、交通指導取締りに効果があるということで、警察庁にも、増車のお願いをして、ハード面についても整備してまいりたいと検討しているところでございます。

#### 益田委員

白バイは高価なものだが、小回りも利くし、一定のところに行くのも早く、県民にも印象に残るといった話を聞いたことがあるのですが、本当でしょうか。

#### 交通部長

委員お話しのとおり、白バイは街頭を走りましても非常に目立ちますし、各交差点においても目立つ姿で赤灯をつけたりすることにより、交通の関係あるいは街頭犯罪の関係にも効果があります。

現に、街頭犯罪でも、例えば、ヘリコプターと連携して、青葉署管内では郵便局強盗をつかまえたり、戸塚署管内ではひったくり犯人をつかまえたり、交通だけではなく、犯罪取締りなどの広い部分でも効果があり、また県民の目にもそのように映っているのではないかと思っており、先ほど申し上げましたとおり、整備を図って第一線に投入したいと考えております。

#### 益田委員

今年度、白バイの台数を増やすといった予算はあるのか伺います。

#### 交通部長

今年は、もろもろの部分がありまして、白バイについては、増やすことになっていませんが、国に働き掛けをして、是非、増車できるよう検討しているところでございます。

#### 益田委員

白バイは、犯罪、交通事故などの警察の活動全般にわたって非常に効果があると聞いていますので、予算の問題も含めて、力を入れていかなければならないところだと思っています。

交通事故や死者を減らそうということは、覚悟を決めて取り組んでもらいたいと思います。白バイを現場に活用しているとのことで、どこかの署で、モデル的に取り組んでいるという話をお聞きしましたが、紹介してください。

#### 交通部長

白バイについては、現在、28署、42台を運用しているところであります。通常、1警察署では1台もしくは2台を配置しておりますが、青葉警察署では3台を配置しております。青葉警察署において、この3月までの1年間に、その3台によって、街頭犯罪や取締りで、どういう効果があるか検証を行います。その結果を踏まえて、当面は、本部にある白バイについて若干配置換えをするなどの措置を考えてまいりますが、先ほど申し上げましたように、国にも必要な要望をしていくという考え方でございます。

## 益田委員

青葉署での効果は上がっているはずだと思います。白バイについては、本当に頑張っていかなければならないと思います。

さて、知事部局では、県民ニーズの調査を実施しました。その結果について感想をお願いします。

## 警務課企画室長

知事部局では、3年に1度、県民ニーズ調査を実施しております。今回は、昨年9月25日までに調査を終えたということで、その資料をいただいております。

警察関係を見てみますと、その調査で、県民の皆様「生活で何を一番重視していますか」という項目の中に、「犯罪や交通事故がなく安心して暮らせること」という項目があり、複数回答であります。94%の方が重要であると回答し、一番になっております。逆に、そういう要望に満足していますかという質問もございました。「満たされている」と答えられた方は、26.7%でございました。少ないのかもしれませんが、平成7年からの資料を見てみますと、平成7年に「満たされている」と答えた方が18.7%であり、3年ごとに見ていきますと、25.7%、24.4%、23.7%、26.7%と徐々に回復し、増えてきています。

ただ、県民ニーズ、特に良好な治安を求める体感治安の部分では、まだまだ努力が必要であるという認識は持っておりますし、県民が警察に寄せる期待は非常に大きいと受け止めております。

## 益田委員

今、室長が言ったとおり、犯罪や交通事故がなく安心して暮らせることが非常に重要だと思っています。95.4%の県民も、このことが一番重要だと思っています。

それから、生活充足度、やはり犯罪や交通事故がなく安心して暮らせることで、現在「満足している」、「満足していない」という数を見ると、平成7年のときは、満足しているが18.7%で、満足していないが46.1%でしたが、今は、数字は両方とも26%台で、ほぼきつ抗しています。だから、体感治安は悪いが、何となく県民の中では、皆さん方の頑張りによって何となく安定してきたというところで、今一步のところまで来ているわけです。

もちろん、ボランティアや県民の人たちの協力があることですが、警察官の方々の努力を認めなければいけないと思っているわけです。95%以上の方が望んでいるわけですから、言葉を変えれば、警察官に期待をしているということです。

そこで、先ほどのようなハードの問題などは別にして、つい最近も、靈感商法について、警務部長の謝罪もありました。不祥事が起きて、懲戒処分になった人もいました。過去にも思い出したくはないでしょうが、私も長く、この委員会の委員であり、今から数年前にいろいろなことが続いて、数字的にも悪い方に針が振れたことがありました。不祥事と警察活動がリンクしているとは思わないが、過去には、そういうことはありました。不祥事が起きた後には、必ず数値が悪い方向に針が振れるという傾向にあると思っています。現実には、私はそういうのを見てきて、昨日もある職員と話をしていたら、その話題となりました。やはり不祥事と前線の警察官のやる気が微妙にリンクしているのではないかとということで心配していました。このことについては、どういう認識を持っていますか。

#### 警務課企画室長

平成 14 年の達成目標で掲げている同じ項目の数字を見てみますと、平成 14 年、刑法犯認知件数は 19 万件を超えて過去最悪、刑法犯の検挙率は 20%を切って過去最低という数値で、ほかの数値も同様でありました。

また、平成 14 年の前に何があったかを振り返ってみますと、平成 12 年 9 月から始まり、平成 13 年まで続いた一連の不祥事がありました。

この二つの間に何らかの因果関係がないのか、関連がないのかと言われたら、これを完全に否定する理由は見当たらないということしかお答えできません。

#### 益田委員

それで結構です。だれにもその因果関係は認められない。ただ、目標を掲げて頑張ろうというときに、靈感商法みたいな事件が起きて、私は心配するのは、平成 12 年から平成 13 年の不祥事の流れの中で、ごく一部かもしれませんが、現場で取り締まっている警察官に、「おれたちのことを取り締まる前に、お前ら自分の頭の手を止めよ」ということを言われて、士気が下がっていったということがあるのです。

今回は全国でも有名な事件で、そのことを県民が意識しているわけですから、そのことで現場の警察官の士気が下がってしまったら大変なことになると思っています。

だからといって、このことを無視していいという話ではありません。許し難いことだが、そういうことをきちんとここにいる幹部の方たちは認識して、最前線で苦勞している警察官に対しては、きちんとした指導をして、そしてこの今年の目標を目指して頑張ってもらいたいと思います。私の質疑は以上です。